



住宅の助成制度等について

- ①空き家対策支援事業／空き家適正管理促進事業
- ②ふくい空き家情報バンク／空き家診断



①

空き家対策支援事業／
空き家適正管理促進事業



空き家もあなたの財産です

家は人が住まなくなると、すぐに傷んでいきます。数か月で雑草は茂り、風を通さないことで家の腐食が進み、余計に手が付けられなくなっていきます。

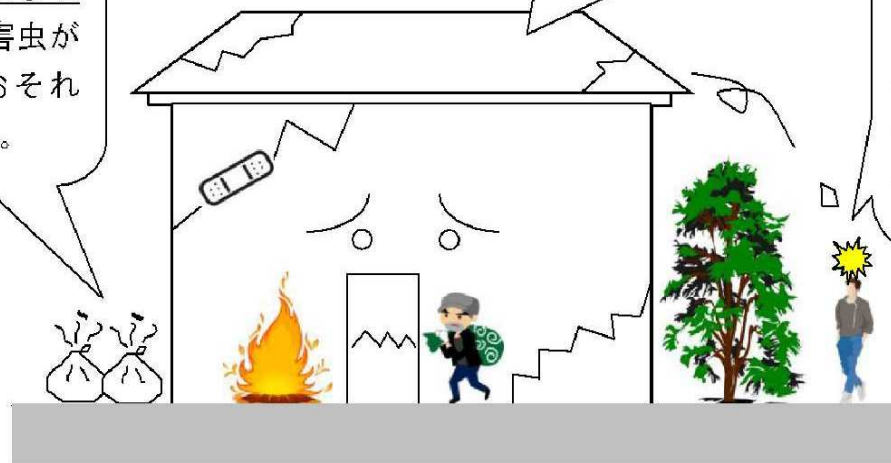
あなたの大切な財産を適切に管理しましょう。

空き家を放っておくと、、、

ゴミの不法投棄、動物の糞尿などで、悪臭や害虫が発生するおそれがあります。

放火による火災の発生や犯罪者の隠れ家となるおそれがあります。

壊れた部分や茂った樹木が、通行人や周辺の方に被害を与えるおそれがあります。





空き家の法律って？

近年、管理されていない空き家が住民の生活環境に深刻な影響を与えていることから、平成27年5月26日に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されました。

この法律の施行に伴い、

- 空家の所有者や管理者が適正な管理に努めること
- 空家を放置し続け、「特定空家等」として勧告を受けた場合、土地の固定資産税が高くなること
- 改善の命令に従わなかった場合、50万円以下の過料に処せられること

などが示されました。

「特定空家等」とは・・・

- ・倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
 - ・著しく衛生上有害となるおそれのある状態
 - ・適切な管理が行われないことにより著しく景観を損なっている状態
 - ・その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態
- いずれかに該当すると市町が認定する空き家のことをいいます。

老朽空き家等の解体補助制度

(※補助制度の内容や金額は市町によって異なります。)

老朽化が進んで買い手が見つからないなど、管理が困難な空き家は、解体することも考えましょう。

県では、市町と連携して老朽化が進んだ空き家の解体を支援しています。

令和2年度から
補助対象・補助金額
が増えました！

メリット

- 土地を売却しやすくなります。
- 土地を売却して現金化することで、遺産分割が容易になります。
- 建物の管理が不要となり、空き家が原因となる被害発生の心配もなくなることで、費用面や心理的な負担が軽減されます。



対象経費

老朽空き家等の解体工事費

補助額

最大100万円

※ 補助率、補助上限額は、各市町により異なります。

※ 既に解体している空き家は補助の対象外です。

- ★ 解体後の跡地に、住宅を建てて居住するなど、敷地を有効活用すると補助金が多くもらえる場合があります。

空き家の管理代行サービス支援制度

(※補助制度の内容や金額は市町によって異なります。)

空き家を放置していませんか？

建物は管理されていないまま長期間放置されていると、老朽化やそれに伴う倒壊の危険性など、様々な問題が発生します。

空き家の管理代行サービスを利用しましょう！

遠方等でご自身で管理が難しい時は、空き家管理代行サービスを利用して、空き家を適正に管理しながら、利活用について考えましょう。

補助制度の概要

補助内容 空き家の管理代行サービス費用の一部を補助

対象者 空き家の所有者で管理代行サービスを利用するもの

補助金額 管理代行サービス費用の1/3 上限：36,000円/年（最大3年間）

※補助制度の内容や金額は市町によって異なります。

※補助を実施する市町の窓口は、HP等にて随時掲載します。

※補助対象となる管理代行サービスは、県または市町の登録を受けた事業者が提供するサービスとなります。

福井県空き家管理代行サービス事業者登録制度

福井県では市町と連携して、空き家管理代行サービスを提供する事業者向けの登録制度を設けています。

詳しい登録内容についてはお問い合わせください。

空き家の管理代行 例えば...

- 外観調査
- 建物内部確認
- 内部換気
- 通水
- 郵便物確認
- 敷地内の草刈り
- 空き家所有者等への報告

など



②

ふくい空き家情報バンク/ 空き家診断



ふくい空き家情報バンク

福井県へのUターン・リターンをお考えの方、田舎暮らしをご検討の方、空き家を活用したい方はふくい空き家情報バンクにおまかせください！

サイトマップ



ふくい空き家

情報
バンク

幸福度 No.1 の福井県で
ゆったりとした理想の暮らしを

ホーム

空き家情報バンクとは

空き家をお探しの方

空き家をお持ちの方

問い合わせ先一覧

よくある質問

活用事例

空き家をお持ちの方
管理にお悩みの方

空き家バンクに 登録してみませんか？

ふくい空き家情報バンクは、
空き家の管理や活用でお悩みの方の解決の手助けをさせていただきます。



空き家をお探しの方



必見!! 県外からの移住をお考えの方に耳寄り情報！



空き家をお持ちの方





概要

福井県では、市町と連携し、市場化されていない空き家のために「空き家情報バンク」を整備しています。

市町の空き家（情報を一元化することで、既存ストックの有効活用をはかり、さらに定住促進にも役立っています。登録の窓口は物件所在地の市町担当課です。

登録された物件は、県ホームページ「ふくい空き家情報バンク」で公開し、誰でも閲覧できます。

<登録件数> **245件** (R4.3月末現在)



売りたいときも、買いたいときも

空き家診断

プロのチェックで空き家に安心を!!

1. 空き家診断とは？

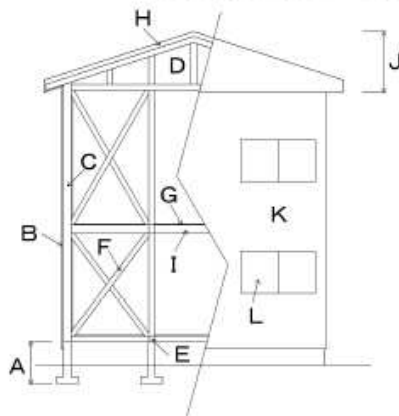
建築士が空き家の基礎、外壁などに生じているひび割れ、雨漏り等の劣化・不具合の状況を把握するための調査です。

※劣化・不具合に関して、原因の特定や劣化等がないことの証明を行うものではありません。

※空き家診断は、既存住宅状況調査技術者講習登録規程第2条第4項に規定する既存住宅状況調査のことで、劣化事象が無い等の一定の条件を満たす場合、既存住宅売買瑕疵保険の現場検査を省略できる場合があります。(取扱いは、空き家診断を行う事業者により異なります。)

2. 調査対象部分は？

※目視可能な範囲で調査します。



基礎	A
壁	B
柱	C
小屋組	D
土台	E
斜材	F
床板	G
屋根版	H
横架材	I
屋根	J
外壁	K
開口部	L

3. 空き家診断のメリットは？

売主側

- ① 引渡し後のトラブル回避
- ② 競合物件との差別化が図れる

買主側

- ① より安心して購入の判断ができる
- ② メンテナンスの見通しが立てやすい





概要

空き家診断費用の一部に対して補助

■ 補助対象空き家

ふくい空き家情報バンクに登録するまたは既に登録している
一戸建て住宅の空き家

■ 補助対象者

補助対象空き家の所有者(購入予定者)

■ 補助金額

上限35,000円 (実施市町によって異なります)

※補助制度の実施の有無や内容(申込手続き、補助率、補助上限額等)は
各市町で異なる場合がございます。

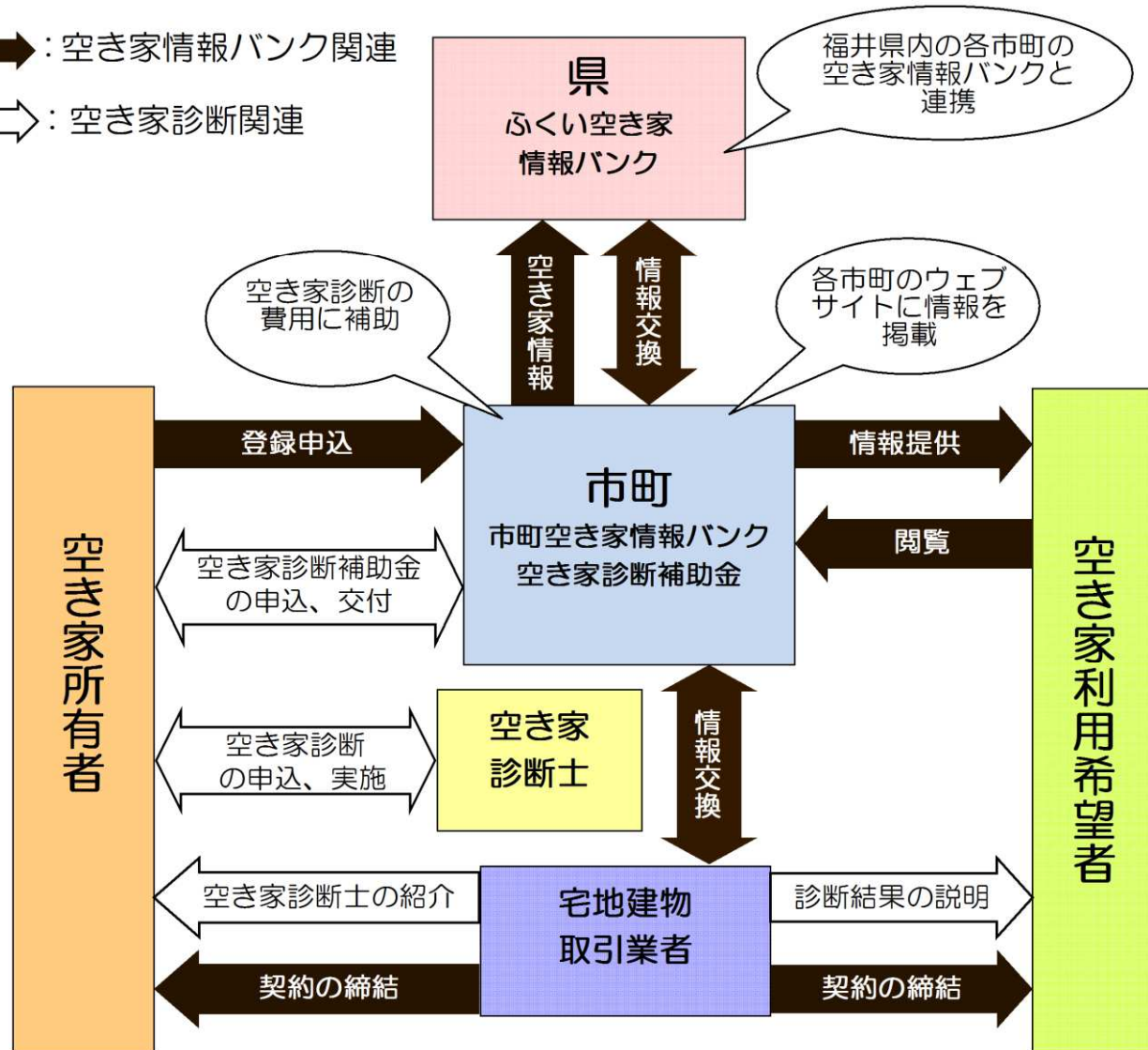
空き家診断



空き家情報バンクと空き家診断の関係

➡：空き家情報バンク関連

⇔：空き家診断関連





【空き家情報バンク利用の流れ】

- ① 空き家所有者は市町に物件の登録申込を行います。
- ② 利用希望者はサイトを閲覧し、気に入った物件があれば、宅地建物取引業者に連絡します。
- ③ 所有者と利用希望者の双方が合意した場合、宅地建物取引業者の仲介のもと、契約が締結されます。

【空き家診断補助利用の流れ】

- ① 空き家診断補助を受ける場合は、診断士と契約する前に、市町に補助金の交付申請を行います。
〔空き家情報バンクに未登録の場合、バンクの登録も申込みを行います〕
- ② 市町からの交付決定を受け取った後、空き家診断士と契約し、診断結果の報告を受けます。
- ③ 診断費用領収書(写)と結果報告書(写)を添えて、市町に完了実績報告を行います。
- ④ 補助金が交付されます。